



2020年12月23日

鈴与商事ニュースリリース

鈴与商事株式会社  
経営企画部長 佐野 博紀

## 次世代育成特例認定「プラチナくるみん」取得について

鈴与商事株式会社（本社：静岡県静岡市清水区入船町11-1／本部：静岡県静岡市葵区栄町1-3鈴与静岡ビル／資本金：20億円／代表取締役社長：加藤 正博、以下、鈴与商事）は、次世代育成支援対策促進法※1に基づく、仕事と子育ての両立をより高い水準で取り組んだ企業として「プラチナくるみん」※2の認定を受け、2020年12月23日、厚生労働省静岡労働局から認定書を受領しましたことをお知らせ致します。

「プラチナくるみん」の認定は、次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定（「くるみん認定」）を受けた企業のうち、より高い水準の取り組みを行った企業が受けられる特例認定制度です。

当社は、これまで社員のワークライフバランス実現のため、所定時間外労働の削減や有給休暇取得率の向上、育児休業からの復職支援策の整備等に取り組み、2015年より「くるみん認定」を受けております。

今回の「プラチナくるみん」認定にあたっては、ワークライフマネジメント行動計画（2017年9月1日～2020年8月31日：3年間）において、以下の項目に取り組んで参りました。

【「プラチナくるみん」認定にあたって鈴与商事が達成した行動計画（目標）】

- ・有給休暇取得推進運動に取り組み、計画期間内に平均取得日数9.0日以上／12ヶ月を達成する。
- ・所定時間外労働の削減に取り組み、計画期間内に平均所定時間外労働時間数195時間以下／12ヶ月を達成する。
- ・短時間勤務制度の利用期限（現在：小学校就学まで）の延長について、検討を開始する。

当社は引き続き、ワークライフバランスの実現に向け、社員、会社がそれぞれの立場で責任を果たし、継続的な成長を目指すとともに、一人ひとりの多様な働き方や生活に対応する支援、環境整備を進めて参ります。

※1：「次世代育成支援対策促進法」とは、次世代の子供が健やかに生まれ、育成される環境を整備するために、国、地方公共団体、企業、国民が担う責務を明らかにし、2005年4月1日から施行されている法律です。

※2：「プラチナくるみん」の認定企業数

- ・全国 395社
  - ・静岡県内 23社
- (2020年9月末時点)



以上

《本件に関する問い合わせ先》  
鈴与商事株式会社  
経営企画部  
054-273-7832  
[s-info@ss.suzuyoshoji.co.jp](mailto:s-info@ss.suzuyoshoji.co.jp)